

お茶の間の議会情報誌

議会通信 しんしのつ

Shinshinotsu Village Assembly Information

第136号

2024年(令和6年)

8月1日発行

日本最大級の壁画が新篠津村に出現したのは、夏の暑さが始まる頃だった。

東京出身のアーティスト「細密画家unomor i」が、13日間かけて描き上げた壁画である。

「新篠津村の次のアート企画に繋がるように、全力で良い作品をここに残します。」と云った彼の言葉に心を打たれた。

そして、このアート企画が実現した裏には、協賛してくれた企業団体の協力があったことも忘れてはならない。

約100㎡のレンガ倉庫壁面に描かれた巨大アートは、一見の価値があるだろう。



令和6年

第2回

定例会

令和6年第2回村議会定例会が、6月13日から19日までの7日間の会期をもって招集されました。

初日は、補正予算及び条例改正、固定資産評価審査委員会委員の人事案件など8件を審議した結果、全て原案のとおり可決・同意・適任としました。

最終日には、陳情、発議、発議の案件を審議し原案のとおり可決しました。

また、3人の議員から一般質問を行いました。

定例会の主な内容

補正予算

◎令和6年度一般会計補正予算(第1号)

歳出補正の主な内容

・会計年度任用職員等勤勉手当 955万円

・低所得者世帯支援及び定額減税補足給付費 2567万円

・無線通信用設備解体工事 440万円

・戸籍・戸籍附票システム標準化データクレンジング業務委託料 185万円

・農業振興センター負担金 △150万円

・農地利用効率化等支援交付金 1231万円

・社会教育施設備品 127万円

・海洋センター体育館LED灯改修工事、運動公園管理棟改修工事 697万円

〈今回の補正額〉

7070万円

〈補正後の予算総額〉

37億570万円

一般議案

◎新篠津村防災行政無線施設設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について

防災行政無線設置施設の名称及び住所の変更に伴い、本条例を改正するものです。

◎北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

マイナンバーカードと被保険者証の一体化に伴い、北海道後期高齢者医療広域連合規約変更は、地方自治法の規定により、関係市町村の議会の議決を要するため、当該規約の変更を提案するものです。

◎物品購入契約の締結について

【物品名】 ローター除雪車

【規格及び数量】
ロータリ除雪車(2.2m × 2300t) 1台

【契約金額】 6710万円

【契約相手方】
札幌市手稲区
株式会社NICHIJO

【納期】
令和7年3月21日まで

人事

◎新篠津村固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員に3氏を選任したいとの提案があり、これに同意しました。

任期は、令和9年8月12日までの3年間です。



新居 剛氏



松澤 雅英氏



小林 文明氏

◎人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了に伴う人権擁護委員候補者として清田里美氏を推薦することの諮問に対し、「適任」と答申しました。

任期は、令和9年9月30日までの3年間です。



清田 里美氏

意見書

◎ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

行政常任委員会の提案による意見書を可決し、政府関係機関へ意見書を、北海道選出国会議員には陳情書を提出しています。

第3回臨時会 (5月29日)

専決処分

◎令和5年度一般会計補正予算(第9号)

歳出補正の主な内容

- ・公共施設営繕基金積立金 1億267万円
- ・ふるさと納税業務委託料 1801万円
- ・村道・公共施設除排雪業務委託料 △1749万円
- ・機械借上料 △282万円

〈今回の補正額〉

9998万円

〈補正後の予算総額〉

43億2593万円

◎新篠津村税条例等の一部を改正する条例について

地方税法等の一部改正に伴い、村税条例等の一部を改正するものです。

◎新篠津村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員等の基準及び介護予防

のための支援の基準に関する条例の制定について

◎新篠津村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

◎新篠津村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例について

◎新篠津村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

介護保険法の規程に基づく厚生労働省令で定める基準の改正に伴い、設備、運営基準等について村条例の制定及び所要の改正をします。

条例改正

◎新篠津村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法施行令等の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、国民健康保

険税の適正賦課と保険基盤の安定化を図るため、低所得者における保険税の算定に係る軽減判定基準を見直すとともに、後期高齢者支援金等に係る課税限度額の引き上げ及び医療分の税率について所要の改定を行うため、本条例を改正するものです。

一般議案

◎物品購入契約の締結について

【物品名】

学校給食センター連続炊飯器

飯器

【規格及び数量】

連続炊飯器 1台

(間口1840mm、奥行1033mm、高さ1540mm)

蒸らしコンベヤ 1台

(間口1840mm、奥行75mm、高さ650mm)

【契約金額】 949万円

【契約相手方】

札幌市厚別区

株式会社中西製作所北海道支店

【納期】

令和6年8月20日まで



昭和61年から使用されている連続炊飯器

議会日誌

〔5月〕

1日 石狩管内町村行政懇談会

4日 二十歳を祝う会

14日 商工会通常総会

21日 町村議会議長・副議長研修会 (東京都)

石狩町村議会議長会臨時総会 (東京都)

29日 議会運営委員会

議員協議会

〔6月〕

29日 第3回村議会臨時会

6日 議会運営委員会

11日 北海道町村議会議長会定期総会

13日 議会運営委員会

19日 議会運営委員会

26日 新篠津村人会 (最終日)

27日 新篠津消防団訓練大会

29日 新篠津消防団訓練大会

26日 新篠津村人会

27日 新篠津消防団訓練大会

29日 新篠津消防団訓練大会

19日 議会運営委員会

26日 新篠津村人会

27日 新篠津消防団訓練大会

29日 新篠津消防団訓練大会

26日 新篠津村人会

27日 新篠津消防団訓練大会

29日 新篠津消防団訓練大会

26日 新篠津村人会

27日 新篠津消防団訓練大会

29日 新篠津消防団訓練大会

26日 新篠津村人会

27日 新篠津消防団訓練大会

29日 新篠津消防団訓練大会

26日 新篠津村人会

27日 新篠津消防団訓練大会

29日 新篠津消防団訓練大会

26日 新篠津村人会

27日 新篠津消防団訓練大会

29日 新篠津消防団訓練大会

一般質問

村政のここが聞きたい

～3人の議員から6項目を問う～



1 高橋 隆光 議員

- ① 村有地売却後の成果について
- ② いじめや不登校がない新篠津教育の実現について

2 北川 哲也 議員

- ① しんしのつ共通商品券発行事業について

3 大塚 裕樹 議員

- ① 青空まつりの実行委員会体制について
- ② はばたけ高校生応援支援金拡充について
- ③ 防犯対策強化について

令和6年第2回村議会定例会が6月13日から19日の7日間の日程で開催され、議会最終日に3人の議員が一般質問し、石塚村長・荒谷教育長に答弁を求めました。

(紙面の都合上、要約し掲載しています。QRコードから各議員の一般質問の動画を視聴できます。)



Q. 売却した村有地の成果と
地域住民の理解の現状は

A. 快適な環境整備が図られ
地域理解は得られている

一般質問

高橋隆光 議員



動画はこちら

今後、村が設置する「指導監督」担当職員などにより、村がきちんと監視して、民間業者に「力」を貸すくらいのことをして、当初の目的達成は困難な部分があると思うので、しっかりと民間業者をサポートすることが必要ではないか。

その後、約4年が経過したが、どのように進捗しているのか。

○高橋議員 質問
令和2年8月に「村内定住人口の維持及び雇用の場の創出に係る村有地の有効活用」として、民間業者に第37線北2号沿いの村有地を公益性が高いという理由で、安価で売却し村民の不信を招いた経緯がある。
村長は、村有地の有効利用に係る了承結果として民間業者に条件等を付しており、民間業者へは、農業部門への活用、地域への貢献などとし、村の対応としては、増加が見込まれる外国人労働者への対応、異文化交流の推進などとしていた。



整備された第37線北2号沿いの旧村有地

○石塚村長 答弁

売却時に付した条件に対する成果では、一昨年に建設機械の技能講習会が開催され、併せて外国人技能実習生の受け入れに関する講演会も実施されており、今後と同様に活用される予定と伺っている。また、地域への貢献として、排水掘削を行うなど、景観維持にも努めていただいている。

村の対応としては、コロナ禍以降、技能実習生の受け入れが予定どおり進んでいないこともあり、異文化交流事業などを行うには、

もう少し時間が必要かと思われるが、当初、懸念された外国人との生活習慣の違いによる近隣とのトラブルなどはなく、この取り組みは地域からの理解が得られていると認識している。

Q. いじめや不登校に対する新篠津教育の現状は

A. いじめや不登校がない新篠津教育実現に努める

○高橋議員 質問

今年3月の予算審査に伴う資料で、いじめ認知件数や不登校がかなりの数あることが分かったが、いじめについてはどれも解消済みなどの報告であった。

しかし簡単には、いじめが解消されないという認識が常に必要であり、いじめ

の初期段階で学校が「いじめはない」と消極的に判断すると、深刻化する場合が全国的に多くみられ、いじめ認知度の高い学校の方よりいじめがないという学校の方が心配なのだと感じる。いじめや不登校の解消を図り、全ての子どもたちが2030年代に活躍できる人材になるための新篠津教育は進んでいるか。

○荒谷教育長 答弁

全国的に「いじめ認知件数」が増加しており、本村でも、小学校低学年と中学年で「いじめ認知件数」が多くなる傾向にあるが、子どもたちは学校での集団生活から多くを学んでおり、小学校高学年、中学校全学年では「いじめ認知件数」が皆無になっている。このことは子どもたちの成長と大きく関わりがあり、結果的に「いじめ件数」がなくなるのは当然と考えている。いじめがなく不登校を支援し解消する本村教育の実現にいつそう努めたい。

一般質問
北川哲也 議員

動画はこちら

Q. 商品券発行事業の村補助金 来年度は再開されるのか

A. 支援効果高い計画もとに 財政状況等踏まえ検討

○北川議員 質問
村では今年度予算で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のもとに、みんなで応援商品券を全村民に對して、1人6千円を6月に配布している。

商品券発行事業は、商工会が平成21年度から、村の補助を受けプレミアム付き共通商品券として販売しているが、今年度は村が実施する商品券事業があることから予算が計上されなかった。

共通商品券の発行額は、例年二千四百万円ほどあり、このことによる村内の経済効果は多大である。

みんなで応援商品券は、今後、国の交付金が不透明な状況で、続けていくことは難しいと考えられ、商工会で実施している、商品券発行事業は、燃料費や物価の高騰が続くなかで、今後も継続して実施していただきたい事業と考えるが、来年度以降、プレミアム付き共通商品券発行事業補助を予算化する考えはあるのか。

○石塚村長 答弁

村商工会が主体となり実施されてきた共通商品券発行事業は、購入者側に格差が生じることも事実で、生活資金に余裕がある方は多く購入できるが、資金に余裕がない方はお得感を得難い状況にあり、プレミアム分を村が補助支援していることから、購入できる方とできない方への格差改善の取り組みの検討も必要と考えている。

また、地元の地域経済活性化を図るための事業でもあるので、各事業所がアイデアを出し合い、商品券活用のPRを積極的に行うなど一部の事業所に利用が偏ることがないように取り組みも必要と思われる。

地域商工業の振興と指導を担う商工会の事業として、今後の商品券に係る取り組み方において、より多くの村民、そして幅広い事業者への支援効果が見込まれる計画を示してもらい、村財政状況等も踏まえたうえで検討する。



Q. 青空まつり実施に向けた体制の見直し検討しては

A. 関係者全体に協力願いたい体制の改変を進めていく

一般質問
大塚裕樹 議員



動画はこちら

○大塚議員 質問

昨年、青空まつりが4年ぶりに開催され、賛否両論はあるが、改めて村のお祭りとして、しっかりと盛り上げて成功させてほしいと願っている。

昨年秋のアンケート調査により、今後の青空まつりの体制や在り方について議論されているが、昨年は、実行委員会の総会が7月末に行われ時間があまりないなかでの開催になった。

青空まつりは、8月第4土曜日開催と決まっているので、3月中には総会を行って、計画・立案・宣伝するような体制にしていかないと役場職員の協力体制づくりも含めて余裕がないと思うが。

○石塚村長 答弁

昨年の祭りはコロナ禍後4年ぶりの開催であったこともあり、先ずはコロナ前の祭りを復活させることを主眼とし、従前までの体制により実施された。

終了後に、アンケート調

査を実施したところ、実行委員会組織の在り方についても意見が寄せられた。

今年8月24日に開催予定の第45回目となる青空まつりについて、現在、実行委員会体制の見直しを検討しており、関係者全体で祭りづくりの改変を進めている。

今年度は6月下旬を目標に実行委員会総会を開催し、各関係機関・団体、関係者のご理解とご協力をいただきながら、祭りの準備を進めて行けるものと考えており、組織形態が落ち着く来年度以降は、もっと早い時期での取り組みが進めて行けると考えている。



6月27日に開催された青空まつり実行委員会総会

Q. 高校生への通学費などの支援拡充が必要では

A. 子育て支援制度を検証し教育環境の充実に努める

○大塚議員 質問

札幌市をはじめ、石狩管内の北広島市、当別町などでは、子育て支援の拡充で、高校生の交通費助成が行われている。

特に当別町は、一カ月あたりの通学定期券代のうち、一万円を超えた額の三分の二を助成している。

近年、札幌の高校に通う生徒も増えて来ているので、人口対策としても近隣市町村並みの支援拡充が必要ではないか。

○石塚村長 答弁

本制度は、平成29年度から支援を開始し、保護者の経済的負担を軽減し、教育環境の充実を図ることを目的として実施している。

この制度は、公共交通機関の利用の有無に限らず、高校に通うすべての高校生の保護者を対象にした幅広い支援策となっている。

近年、札幌市の高校へ進学する生徒が増えていることは把握しており、令和5年度実績では、66名の高校生が「はばたけ高校生応援支援金」の支給の対象となっているが、そのうち22名が札幌市の高校に通学されている。

限られた村の財源のなかで、どの世代にどのような子育て支援策を行なうことが効果的なのかライフステージに応じた支援を、国や北海道の施策について、今後の動向を踏まえながら本村の子育て支援制度の拡充や助成額も含めて現状の施策の検証を行いたい。

Q. 防犯対策の強化に向け 啓発や対策強化必要では

A. 警察や防犯協会と連携し 必要情報を発信していく

○大塚議員 質問

今年の4月上旬に村内で建設業者1件と農家2件で計4台のクレイン付きトラックの盗難があり、全国ニュースや新聞でも報道され、平和な村としては、非常に危機感を感じている。

色々と調べると各自治体が有益な情報をHPなどで紹介しており、対策としてアドバイスや指導を行っている。現在、様々な詐欺も増えており、今後、このような事が益々増えてゆくと予想されるので、村としても啓発など対策強化が必要ではないか。

○石塚村長 答弁

犯罪を防止するためには、普段の啓発活動も重要であることから、警察署や防犯協会等とも連携を密にし、引き続きホームページや広報等を活用して必要な情報を提供し、緊急を要する情報は、防災無線やラインなどを通じて、速やかに情報を発信していきたい。

安心して暮らせる村の実現に向け、村民や農家の皆さん、事業所の皆さんと共に、連携や協力をしながら様々な取組を行っているところである。



自治センターに新たに設置された防犯カメラ

新篠津中学校3年生による政策提案会

地域への愛着を育む「ふるさと教育」の一環として、新篠津中学校3年生16名による政策提案会が7月10日、村議会の議場で開催されました。

生徒は4月に修学旅行で東京を訪れ、4班に分かれて企業訪問した大正製薬や日立システム、NHK、キャノンの取組みを参考に、具体的に政策を考えました。

発表では、各企業理念や社会貢献などの視点を参考に、新篠津村にもできる取り組みや自分の将来と村の未来について提案され村長、議員、職員ら約30人が耳を傾けました。



4班に分かれて政策提案する新中生

また政策発表後、それぞれが自分のなりたい職業を農家や看護師、保育士、医者、建築士などと掲げた将来の夢に、村の人のために役に立ちたいという生徒の思いが伝わってきました。

最後に生徒を代表して白木好汰さんから「この提案で村がよりよくなるように、自分たちも地域と一体となって盛り上げていきたい」と話していました。

議会のつぎ

◆北海道町村議会議長会
総会

令和6年度北海道町村議会議長会総会が6月11日、ポールスター札幌で開催され、山元栄議長が出席しました。

総会では議案審議のほか、各管内議長会から国への要望事項の趣旨説明を行い、石狩議長会からは山元議長より「過疎地域における食料等供給店舗存続について」の決議案の説明を行い採択されました。



趣旨説明する山元議長

◆北海道町村議会議長会
議員研修会

令和6年度北海道町村議会議長会議員研修会が7月2日、札幌コンベンションセンターで開催され、議員及び議会事務局職員が参加しました。

研修会では「札幌が東京より暑くなる!?加速する気候変動」をテーマとして、気象予報士森朗氏と「人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所感」をテーマに元衆議院議長 大島理森氏に講演をいただきました。



議員研修会に参加する議員ら

議会インターネット中継

本会議などの中継（録画）をインターネットで配信しています。

詳しくは新篠津村議会ホームページをご覧ください。



議会通信しんしのつ

議会通信しんしのつは、新篠津村議会ホームページからでもご覧いただけます。

過去の議会通信も配信しております。

ぜひ、ご覧ください。



令和6年 第3回定例会のお知らせ

9月4日(水)

～9月12日(木) 予定



どなたでも傍聴できます。皆様のご来庁をお待ちしております。

編集後記

今年も全国各地で熊による被害や目撃情報が連日報道されています。

連日報道といえば、札幌市西区では、三角山につながる登山道付近や住宅街近くまで熊が出没し、住民から不安の声が上がっています。

幸いにも本村で、熊の出没確認はありませんが、近隣の当別町や月形町では実際に熊が出没しており、そのうち本村にも熊が現れるのではないかと不安を感じます。

また、熊の被害こそないものの、我が家の近くでは春から3頭の鹿が捕獲されるなど、鹿や野ウサギ、アライグマによる農産物の被害は年々増加しており大きな問題になっています。

地球温暖化が進み、野生動物の生育環境が変化していることが要因のひとつであり、温暖化対策は急務です。

本村でも3月にゼロカーボンシティを宣言し、二酸化炭素の排出量実質ゼロを目標に掲げたので、野生動物の対策と併せしっかりと取り組まなければと思っています。

(林記)

議会通信しんしのつ

(令和6年8月1日発行)



発行／新篠津村議会 編集／議会広報特別委員会
住所／北海道石狩郡新篠津村第47線北13番地

☎(01226) 57-2111